



Oita Creation Vision 2024

# 基本計画

## 各論



## 各論の構成について

各論では、基本的な政策の体系に沿って、施策ごとに、動向と課題、基本方針、主な取組、目標設定を掲げています。

### 【動向と課題】

その施策をめぐる現状や背景となる社会経済動向、そして今後の課題などを掲げています。

### 【基本方針】

施策を進める上での基本的な方針を掲げています。

### 【主な取組】

基本方針に沿って施策を進める上での主な取組を記載しています。

ここに掲げた取組に加え、施策の進ちょく状況を見ながら、市民のニーズに沿った新たな取組も柔軟に進めることで、より効果的な施策の実現を目指します。

### 【目標設定】

施策の進ちょくが分かりやすいよう、数値で目標を表しています。

目標値は、事業を進めるに当たっての努力目標であり、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進ちょく状況を測る指標として活用します。

### 【動向と課題】

### 【基本方針】

### 【主な取組】

**第1章 社会福祉の充実**

**第1節 地域福祉の推進**

**動向と課題**

わが国においては、急速に進展する少子高齢化や人口減少社会の到来により、社会構造が大きく変化しているが、地域のつながりが薄薄になることにも、個々の価値観が多様化し、地域における相互扶助機能が弱まっています。また、生活様式の増加や子どもの異世代間、地域福祉の担い手不足などの新たな課題も表面化しています。

一方、生活の質や心の豊かさを重視する市民意識はますます高まり、地域における福祉サービスに対するニーズは従来かつ多様化しており、このような社会構造の変化や市民意識の変化に対応した地域福祉施策が求められています。

こうしたなか、国において社会福祉法が改正され、地域福祉の新たな概念として、高齢者、障がい者、子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいを創り、高め合うことできる「地域共生社会の実現」が提唱されるとともに、その実現を目指すこととしています。

本市においては、地域共生社会の実現に向けた取組の推進と、数値化・多様化する地域課題への対応のため、福祉・医療・保健・防災・教育・まちづくりなどあらゆる分野との連携を図ることが重要となります。特に、地域福祉の推進にかかせない「民生委員・児童委員への支援や「大分市社会福祉協議会との連携をこれまで以上に強化し、「我が事」「凡ごと」の地域づくりを推進することで、だれもが安心して暮らすことができる社会の構築を目指す必要があります。

**基本方針**

市民一人ひとりが、障がいの有無や年齢等にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で暮らし続け、お互いが支え合い、助け合うことにより、安心してともに生活を送ることのできる、みんなが主役の地域社会づくりを進めます。

**主な取組**

))) 地域で支え合う体制づくり

大分市社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会等と連携を図りながら、地域のコミュニティ活動を活性化し、住民主体の地域福祉活動を促進します。

))) 地域福祉の担い手づくり

ボランティアなど地域で活動する人を支援し、研修・指導体制を整備するとともに、活動の活性化を図ります。

**目標設定**

福祉協力員を配置している校(地区)社会福祉協議会の数

現状値(2023年度末) 6校区

目標値(2024年度末) 20校区

**用語解説**

地域共生社会の実現  
2016(平成28)年6月に政府で閣議決定されたニュー・オープン戦略プランにおいて提唱されたもの。

民生委員・児童委員  
民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働省から委嘱された委員。地域の「留守校」「身近な相談相手」「専門職へのつなぎ役」として、地域住民の良友が安心して暮らすためにさまざまな活動に取り組んでいる。

大分市社会福祉協議会  
社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人のこと。

福祉協力員  
おたけ福祉会による活動拠出し、民生委員や民生委員・児童委員などと協力しながら、地域における福祉活動を支援する役割を担う人。地域によっては民生委員や福祉推進委員などの名前で活動をしている。

### 【目標設定】